

## ■総括表（市町村）

人口、面積、産業構造、経常収支比率などの各種指標や、本市の会計の一覧等が記載されています。

### （１）普通会計の状況（市町村）

地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計歳入・歳出決算額等の状況について取りまとめたものです。

### （２）各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

平成21年度決算まで作成していた「財政状況等一覧表」及び「健全化判断比率・資金不足比率カード」を統合・再構成したものです。

表示単位未満を四捨五入しているため、差引や合計が一致しない場合があります。

#### ○一般会計等の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営企業会計以外の会計（一般会計等）の財政状況について、その決算数値に基づいて記載しています。

なお、計欄は、該当する各会計の単純合計ではなく、一般会計等の相互間で重複する額を控除した純計となっています。

#### ○公営企業会計等の財政状況

公営企業会計を含む公営事業会計の財政状況について、その決算数値に基づいて記載しています。

#### ○関係する一部事務組合等の財政状況

本市が加入する組合の財政状況について記載しています。

#### ○地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

本市が出資する会社法法人、社団・財団法人、地方三公社（道路公社、住宅供給公社及び土地開発公社）及び地方独立行政法人のうち、次のいずれかの条件を満たす法人について、記載しています。

- ①本市が、単独で（迂回出資分も含め）25%以上出資している法人
- ②本市が、財政支援（補助金、貸付金、債務保証、損失補償）を行っている法人

#### ○公債費負担の状況（実質公債費比率）

一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する割合について、3カ年分を記載しています。

#### ○将来負担の状況（将来負担比率）

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額の標準財政規模に対する割合です。

（※計算式については、(3)市町村財政比較分析表(普通会計決算)を参照してください。）

### (3) 市町村財政比較分析表（普通会計決算）

市町村財政比較分析表は、本市の財政力指数、経常収支比率、人口1人当たり人件費・物件費等決算額、将来負担比率、実質公債費比率、人口千人当たり職員数、ラスパイレス指数について、類似団体との比較結果を図示するとともに、その結果について要因、指標の改善に向けた取組み等を分析したものです。

#### 1. 市町村財政比較分析表における類似団体とは

類似団体とは、平成22年度国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指します。（本市においては中核市を表します）

#### 2. 財政分析指標の項目について

※ 各数値は平成26年度地方財政状況調査（普通会計決算統計）によるものです。  
（ラスパイレス指数を除く。）

#### ○ 財政力指数

[計算式]

$$\left( \frac{\text{前々年度の基準財政収入額}}{\text{前々年度の基準財政需要額}} + \frac{\text{前年度の基準財政収入額}}{\text{前年度の基準財政需要額}} + \frac{\text{当年度の基準財政収入額}}{\text{当年度の基準財政需要額}} \right) \div 3$$

[用語の説明等]

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられ、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のことです。この数値が1に近く、あるいは1を超えるほど財源に余裕があるとされます。

- ※ 基準財政収入額：地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法により算出した額。  
基準財政需要額：地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法により算出した額。

#### ○ 経常収支比率

[計算式]

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源等の額}} \times 100 (\%)$$

[用語の説明等]

当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。

この比率が低いほど、一般財源が臨時的な財政需要に対して余裕をもつことになり、財政構造に弾力性があるということになります。

- ※ 経常一般財源：毎年度定期的、またはほとんどの団体の収入が予想されている収入で、かつその用途についてなんら制約がない収入額。一般的にその範囲は、地方税（都市計画税を除く）、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないものを指します。

#### ○ 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

[用語の説明等]

平成27年1月1日現在住民基本台帳人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。

#### ○ 将来負担比率

[計算式]

$$\frac{A - (B + C + D)}{E - F} \times 100 (\%)$$

A：将来負担額

- ①一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
- ②債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- ⑦連結実質赤字額
- ⑧組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

B：充当可能基金額

①から⑥までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

C：特定財源見込額

D：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

F：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

[用語の説明等]

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。健全化判断比率の1つで、早期健全化基準は350%となっています。

## ○ 実質公債費比率

[計算式]

$$\frac{(A+B)-(C+D)}{E-D} \times 100 (\%)$$

※上記の算式による3年度間の平均

A：地方債の元利償還金（繰上償還金を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

①満期一括償還地方債に係る年度割元金償還金相当額

②公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰出金

③一部事務組合が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等

④債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

（PFI事業に係る委託料、国営事業負担金、利子補給等）

⑤一時借入金利子

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられた特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

E：標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

[用語の説明等]

一般会計等が負担する元利償還金・準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。健全化判断比率の1つで、早期健全化基準は25%となっています。

## ○ 人口千人当たり職員数

[用語の説明等]

平成27年1月1日現在住民基本台帳人口千人当たりの職員数です。（職員数は、平成27年4月1日現在です。）

## ○ ラスパイレス指数

[用語の説明等]

地方公務員（一般行政職）と国家公務員（行政職俸給表（一））の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に比較し算出したもので、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

平成27年度地方公務員給与実態調査（総務省自治行政局公務員部給与能率推進室）による数値です。

#### (4) 市町村経常経費分析表（普通会計決算）

市町村経常経費分析表は、経常収支比率分析・経費分析（人件費及び人件費に準ずる費用・公債費及び公債費に準ずる費用・普通建設事業費）の2本立てとし、類似団体との比較結果を図示するとともに、その結果について、要因及び指標の改善に向けた取組み等を公表するものです。

##### (4)-1 市町村経常経費分析表（普通会計決算）

[用語の説明等]

経常収支比率のうち人件費分、扶助費分、公債費分、物件費分、補助費等分、その他分、公債費以外の7区分に分けて分析しています。

##### (4)-2 市町村経常経費分析表（普通会計決算）

###### ○ 人件費及び人件費に準ずる費用の分析

[用語の説明等]

性質別分類上の人件費だけでなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたトータルの実質的な人件費のベースで比較・分析を行います。

###### ○ 公債費及び公債費に準ずる費用の分析

[用語の説明等]

公債費分析については、実質公債費比率の考え方に従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費も含めたベースで比較・分析を行います。

###### ○ 普通建設事業費分析

[用語の説明等]

具体的には、単独事業費分の内訳を含め、人口1人当たりの決算額について、過去5年間の時系列で類似団体の数値と比較を行います。

#### (5) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

標準財政規模に対する財政調整基金残高及び実質収支に係る数値の推移を記載しています。

#### (6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

連結実質赤字比率とは、公営企業会計を含む本市の会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率をいい、本表では、各会計の赤字・黒字の推移を記載しています。

#### (7) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

実質公債費比率の算定式の分子となる元利償還金・準元利償還金（元利償還金等）及び基準財政需要額に算入される公債費等を構成する各項目の推移を記載しています。

#### (8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

将来負担比率の算定式の分子となる将来負担額及び充当可能財源の推移を記載しています。